

年 月 日

境界承諾書（売払い）

宛先

川崎市長

(申請人) 住所

氏名

売払いが済んだ後の道路敷・水路敷と私所有の次の土地との境界は、実測求積平面図のとおり確認し異存ありません。また、確認した境界に必要に応じて川崎市境界標を埋設する行為等も併せて承諾します。

なお、次の土地の所有権を移転する場合は、新たな土地所有者に本件の境界承諾等の地位を継承させます。